

第 3 次盛岡市男女共同参画推進計画(案)に対する意見と対応
(庁内意見分)

【反映区分】

- 「A」計画等に盛り込むもの
「B」計画等に盛り込み済みのもの
「C」計画等に盛り込まないもの
「D」その他、要望・意見・感想等

1 男女共同参画推進本部会議（令和 2 年 4 月 27 日開催：意見 2 件）

No.	項目	意見の趣旨	対応	区分
1	【第 4 章施策の展開】 【基本目標 3-1】 「あらゆる場面における多様な人材の活躍～地域社会や家庭における活躍」 (計画案 P39)	①「施策 1 <u>活動方針の立案や決定の場における男女共同参画の推進</u> 」は、実際の取組が「行政・政治」に関するもののため、「 <u>政策等の立案や決定の場における男女共同参画の推進</u> 」としたほうが、より内容に沿うのではないか。	施策名称については市条例基本理念の表現を準用しておりましたが、ご意見の趣旨を踏まえ、内容を端的に理解できる名称とするため、「 <u>施策 1 行政や政治の場における男女共同参画の推進</u> 」に変更します。	A
2	(同上)	②基本目標 3-1 のタイトル「 <u>地域社会や家庭における活躍</u> 」について、地域社会というと町内会活動を思い浮かべるので、「あらゆる場面」を謳うのであれば、「 <u>職場・地域・家庭における男女共同参画の推進</u> 」などはどうか。	「あらゆる場面」のうち、「 <u>職場</u> 」に関することは、別途「基本目標 3-2」の「 <u>働く場における活躍</u> 」に集約しております。	B

2 全庁照会（令和 2 年 4 月 27 日～5 月 13 日実施：意見 1 件）

No.	項目	意見の趣旨	対応	区分
1	【第 4 章施策の展開】 【基本目標 2-2】 「人権尊重と安全安心な暮らしの実現～配偶者等からの暴力の根絶」 (計画案 P33)	基本目標の成果指標において <u>DV 相談件数の目標を「維持」としているのはなぜか</u> 。広域連携事業で盛岡広域 7 市町居住者からの相談にも対応していくのであれば、盛岡市で受け付ける相談件数は必然的に増えて	計画期間の 10 年間で「DV そのもの」を減少、根絶させることを大きな目標とし、そのための施策として、予防啓発活動や、問題解決に向けた相談対応及び自立に向けた支援の取組を盛り込んでおりま	C

No.	項目	意見の趣旨	対応	区分
		<p>いくものと思料される。相談がDV被害者救済の第一歩となることを考えれば、その周知をさらに行い、まだ小さなDVの兆候でも相談できることを目標とするべきではないか。<u>被害者を救い上げていくことが大目標</u>というのであれば、<u>相談件数を維持していくこと（増やさないこと）を目標にするべきではないと思う。</u></p>	<p>す。ただし、潜在的な相談需要の掘り起こしの観点から、新規相談者数を現状並みに確保したい意図から「維持」としたものです。なお、目標値の表記については、「維持」を「204件」に修正します。</p>	